

国・地方デジタル共通基盤の整備に関する
取組への支援について

令和7年6月16日

千葉県

国・地方デジタル共通基盤の整備に関する取組への支援について

1 重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォームの整備に係る財政的・技術的支援について

生産年齢人口の減少により福祉人材の確保が難しくなる中、複雑化する問題に対応している福祉相談の現場では、現在紙ベースで行われている記録作成や情報共有等の効率化による相談員の負担軽減が課題となっている。

このため、本県においては、令和6年度にデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、県内自治体や相談支援機関等の福祉相談の現場で働く職員の意見を取り入れ、また、デジタル行財政改革会議事務局の手厚い伴走支援等を得ながら、多様な関係者間の情報共有等を行うための「重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォーム」（以下「重層事業プラットフォーム」という。）のシステム（以下「千葉県システム」という。）のプロトタイプを開発したところであり、本年3月に開催した説明会に県内外から100を超える地方自治体が参加するなど、全国の地方自治体から強い関心が寄せられている。

千葉県システムは、相談から支援、情報共有までの業務フロー全体を通じた相談員の作業負担軽減と相談支援の質の向上を図るための各種機能を備えており、多機関協働事業者に加え、地域生活課題の解決に向けた支援を行う相談支援機関が抱える課題の解決に資するものである。

昨年10月には、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会において、それぞれの地方自治体が構築するよりも共通化した方がトータルコストを最小化できると考えられるものとして「重層事業プラットフォーム」が、共通化の対象候補とされたところである。

このようなことから、本県では今年度、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、千葉県システムの県内自治体における実装検証と、AIを活用した人材育成の取組を実施することとしている。しかしながら、共通SaaSとして千葉県システムを全国展開できるようにするためには、厚生労働省による重層的支援体制整備事業に係る帳票類の見直し結果等を踏まえ、令和8年度に実装する機能（統計作成、類似事例検索等）を追加するなどの取組が必要である。

こうした共通SaaSの開発に向けた取組は、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）では、国において行うとされているが、本県による共通SaaSの開発に向けた取組は、国の役割の一部を担っている。そして、こうした取組に要する費用は、基本方針では、原則として国が負担するとしており、こうした取組は、複数年に渡り多額の費用が必要となることから、引き続き、デジタル行財政改革会議事務局の手厚い支援が必要である。

については、このような状況を踏まえ、下記の事項について要望する。

記

千葉県システムを開発する趣旨や経緯、基本方針における国・地方の費用負担の基本的な考え方等を踏まえ、千葉県システムの共通 SaaS としての全国展開に向けて、令和 8 年度以降も実装検証等を継続して実施できるよう、引き続き、十分な財政的支援を行うこと。

また、千葉県システムの効果的・効率的な開発に向けて、現在の伴走支援体制の継続や専門家の派遣等により、費用対効果の向上や検証、機能の改善や既存のシステムとの連携等について、技術的支援を行うこと。

2 全国の意欲ある地方自治体を後押しする支援について

共通 SaaS の開発や A I の社会実装等を試みる先導的な取組は、短期的に成果が出にくいことや、失敗による財政負担等のリスクも内在していることから、このようなリスクを取って先導的な取組を進める意欲ある地方自治体に対し、より積極的に支援する必要があると考える。

については、下記の事項について要望する。

記

- (1) 国・地方デジタル共通基盤の整備に当たっては、開発から実装までに複数年を要する場合もあることから、意欲ある地方自治体が国からの継続的な支援を受け安心かつ積極的に事業に取り組めるよう、補助金等の事業期間の複数年化や、地方自治体の提案により開発の初期段階を対象とする「チャレンジ枠」の創設など、支援制度を拡充すること。
- (2) 全国に横展開される新たな基盤的サービスを開発するためには、リスクを取って先導的な取組を進める地方自治体の挑戦意欲を高めることが重要である。このため、成功事例を創出した地方自治体に具体的なメリットが還元される方策について検討すること。

令和 7 年 6 月 1 6 日

デジタル大臣

デジタル行財政改革担当大臣 平 将明 様

千葉県知事 熊谷 俊人